認可外保育施設集団指導
（居宅訪問型保育事業（個人事業主））
～事故防止編～

文京区　こども未来部　幼児保育課

乳幼児突然死症候群の予防①

- 睡眠時の姿勢の徹底
 - 乳児の顔が見える仰向けに寝かせる。
 （医学的な理由で医師からうつぶせ寝をすすめられている場合を除く）
 - １歳児以上でも、子どもの家庭での生活や就寝時間、発達の状況など一人一人の状況を把握できるまでの間は、必ず仰向けに寝かせる等、子どもの安全確認をきめ細かく行う。
- 見守りの体制と環境整備
 - 乳幼児のそばを離れない。
 - 照明は、睡眠時の乳幼児の顔色が観察できるくらいの明るさを保つ。
- 保護者との緊密な連携
 - 家庭での子どもの様子、睡眠時の癖、体調等を保護者から聞き取る。
 - 預かり始めの時期や体調不良明けは特に注意して聞き取る。

乳幼児突然死症候群の予防②

【定期的な子どもの睡眠状態の点検と記録】

- ０歳児は５分に１回 、 １～２歳児は１０分に１回 が望ましい間隔。
- 預かり始めの時期や体調不良など、いつもと違う様子の際は特に注意深くチェックする。
- 定期的に子どもの身体に触れて睡眠状態を確認する。

(チェック項目例)

子どもの寝つきや睡眠中の姿勢、顔色、呼吸の状態、体温

乳幼児突然死症候群の予防③
及び睡眠中の事故防止

- その他の睡眠中の事故

　睡眠中に子どもが死亡する原因には、乳幼児突然死症候群という病気のほか、窒息などによる事故がある。 乳幼児突然死症候群の予防策は、窒息などその他の睡眠中の事故防止にもつながる。

- 窒息リスク除去方法
 - やわらかい布団やぬいぐるみ等を使用しない。
 - ヒモ、またはヒモ状のもの（例：よだれかけのヒモ、ふとんカバーの内側のヒモ、ベッドまわりのコード等）を置かない。
 - 口の中に異物がないか確認する。
 - ミルクや食べたもの等の嘔吐物がないか確認する。
 - 定期的に子どもの呼吸・体位、睡眠状態を点検すること等により、呼吸停止等の異常が発生した場合の早期発見、重大事故の予防のための工夫をする。

子どもの状況に応じた食事の提供①

- 適切な食事の提供
 - 子どもの年齢月齢によらず、普段食べている食材が窒息につながる可能性があることを認識して、食事の介助及び観察をすること。
 - 乳児にミルクを与えた場合に、ゲップをさせることや、離乳食摂取後の乳児について、食事後の状況に注意が払われているかなど、乳児に対する配慮を適切に行う。
- アレルギーへの対応
 - アレルギー疾患等を有する子どもについて、保護者と連携を密にし、医師の判断及び指示に基づき、適切な対応を行う。

子どもの状況に応じた食事の提供②

- 誤嚥・窒息につながりやすい食べ物の調理について

（3）誤嚥・窒息につながりやすい食べ物の調理について

① 給食での使用を避ける食材

食品の形態、特性	食材	備考
球形という形状が危険な食材（吸い込みにより気道をふさぐことがあるので危険）	プチトマト	四等分すれば提供可であるが、保育園では他のものに代替え
	乾いたナッツ、豆類（節分の鬼打ち豆）	
	うずらの卵	
	あめ類、ラムネ	
	球形の個装チーズ	加熱すれば使用可
	ぶどう、さくらんぼ	球形というだけでなく皮も口に残るので危険
粘着性が高い食材（含まれるでんぷん	餅	

⑤ 果物について

食品の形態、特性	食材	備考
咀嚼により細かくなったとしても食塊の固さ、切り方によってはつまりやすい食材	りんご	完了期までは加熱して提供する
	梨	完了期までは加熱して提供する
	柿	完了期まではりんごで代用する

出典：厚生労働省（平成28年３月）「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」

子どもの状況に応じた食事の提供③

【食事中の事故防止策の例（誤嚥による窒息事故）】

- 過去に、誤嚥、窒息などの事故が起きた食材は、誤嚥を引き起こす可能性について保護者に説明し、使用しないことが望ましい。
 - ・プチトマトは四分割にカットする。
 - ・りんごや梨等の果物は離乳食完了期までは加熱するなど調理法を工夫する。
- 子どもの食事に関する情報（発達状況等）を把握する。
 また、食事の前には、当日の子どもの健康状態等についても確認する。
- ゆっくり落ち着いて食べることができるよう、子どもの意志に合ったタイミングで食事を与える。
- 食べ物を飲み込んだことを確認する（口の中に食べ物が残っていないか注意する）。
- 食べ物は子どもの口に合った量で与える（１回で多くの量を詰めすぎない）。
- 汁物などの水分を適切に与える。
- 食事の提供中に驚かせない。
- 食事中に眠くなっていないか注意する。
- 正しく座っているか注意する。

保育の環境設定

【窒息リスクのある玩具等の定期的な点検】

- 口に入れると咽頭部や気管が詰まる等窒息の可能性のある大きさ、形状の玩具や物については、乳児のいる室内に置かないことや、手に触れない場所に置くこと等を徹底する。
- 手先を使う遊びには、部品が外れない工夫をしたものを使用するとともに、その子どもの行動に合わせたものを与える。
- 子どもが、誤嚥につながる物（例：髪ゴムの飾り、キーホルダー、ビー玉や石など）を身につけている場合もあり、これらの除去については、保護者を含めた協力を求める。
- 窒息の危険性があった玩具やこれまでに窒息事例があるものと類似の形状の玩具等については、除去することが望ましい。

厚生労働省（平成２８年３月）
「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」

参考資料

預かり始めの時期における教育・保育施設等の事故防止に向けた取組の徹底について
(令和８年３月３０日付こども家庭庁・文部科学省事務連絡)
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/787dd8a4-3b44-4eed-a661-b9d0729f70c9/725d4064/20260327_policies_child-safety_effort_tsuchi_51.pdf

教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン
（平成28年３月）内閣府、文部科学省、厚生労働省
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/03f45df9-97e1-4016-b0c3-8496712699a3/39b6fd36/20230607_policies_child-safety_effort_guideline_02.pdf

令和５年度子ども・子育て支援調査研究事業『教育・保育施設等における 「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイド ライン」等の効果的な周知方策についての調査研究』（実施者：PwCコンサルティング合同会社）
https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/track-record/accident-prevention-at-nursery-facilities.html

令和６年度調査研究 啓発資料（教育・保育施設等における誤嚥事故防止のための食材整理表等）
https://www.irric.co.jp/pdf/reason/research/2024_research_report_3.pdf

教育・保育施設等における睡眠中の事故防止対策の徹底について
(令和８年２月１３日付こども家庭庁・文部科学省事務連絡)
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/787dd8a4-3b44-4eed-a661-b9d0729f70c9/318b29e4/20260216_policies_child-safety_effort_tsuchi_45.pdf

教育・保育施設等における食品等の誤嚥による窒息事故の防止について
（令和８年１月２６日付こども家庭庁・文部科学省・消費者庁事務連絡）
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/787dd8a4-3b44-4eed-a661-b9d0729f70c9/18c538be/20260126_policies_child-safety_effort_tsuchi_41.pdf

ご視聴ありがとうございました。

①無償化の対象事業者の方

- 「認可外保育施設集団指導（居宅訪問型保育事業（個人事業主））幼児教育・保育の無償化について」の動画のご視聴をお願いします。

②無償化の対象事業者でない方

- 動画の視聴は以上で終了となります。
 指定の期日までに自己点検の入力及び必要書類を提出してください。